

# 「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し」

## 策定等懇話会について

### 1 位置付け

- ◇「高齢者の医療の確保に関する法律」第9条第1項に基づき、都道府県は医療費適正化計画を策定（法定計画）
- ◇計画期間：第一期 H20～H24、第二期 H25～H29、第三期 H30～H35

### 2 趣旨

- ◇医療費の適正化そのものを目的とするのではなく、健康長寿を目指す立場から健康づくりや医療体制の整備を図ることを基本とし、医療費についてはこうした取組の結果であるとの観点から「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し」（以下、「見通し」という。）として策定。
- ◇平成30年度からの6年間を計画期間とする次期見通し（第三期見通し）を今年度策定するため、外部の関係者や専門家からの意見聴取を目的に開催する。

### 3 組織等

#### （1）構成

- ◇次の13名で構成する。
  - ・医療保険者代表 4名
  - ・医療提供・保健部門代表 3名
  - ・被保険者代表 3名
  - ・学識経験者 3名
- ◇座長は、委員の互選により定める。
- ◇事務局：京都府健康福祉部医療保険政策課

#### （2）所掌事務

- ◇府民の健康保持の推進に関する事項
- ◇医療の効率的な提供の推進に関する事項
- ◇計画期間における府内の医療に要する費用の見通しに関する事項
- ◇施策の実施状況等に関する検証
- ◇その他懇話会の目的達成のために必要と認められる事項

### 4 開催予定

- ◇平成29年 6月13日 第1回 第三期見通し策定の概要、課題・論点の抽出
- ◇平成29年 9月上旬頃 第2回 論点整理（関連計画の検討状況含む）、方向性確認
- ◇平成29年11月中旬頃 第3回 中間案のとりまとめについて
- ◇平成30年 2月下旬頃 第4回 パブリックコメントの結果及び最終案について